



ゴールデンウィーク10連休【4/27～5/6まで】市民課窓口は閉庁します (各種証明書の手続きはゴールデンウィーク前に済ませましょう)

ゴールデンウィーク10連休(4/27～5/6)は閉庁します。早めに手続きをお済ませください。

■連休中に証明書が必要な方へ■

電話により、時間外交付の予約ができます。**4月26日(金)までに**時間外交付の予約をお願いします。

電話予約・受取ができる人/本人または同一世帯の人

電話予約受付時間/平日 8:30～16:00

交付できる証明書/①住民票 ②印鑑登録証明書 ③各種税証明

※ただし、戸籍は交付できません。

交付時間/期間中全て8:30～21:00

交付場所/1階当直室

■パスポートの申請を予定されている方へ■

通常より申請から交付までに日数がかかります。早めの申請をお願いします。

申請日	交付日(13:00～)
4月22日(月)	4月26日(金)
4月23日(火)	5月7日(火)
4月24日(水)	5月8日(水)
4月25日(木)	5月9日(木)
4月26日(金)	5月10日(金)

ゴールデンウィーク前にパスポートが必要な方は4月22日(月)までに申請してください。

16時までの受付分は当日扱いとなります。
16時以降の受付分は、翌日受付となりますのでご注意ください。

連休明けの5月7日(火)は、窓口の混雑が予想されます。来庁される際は、お時間に余裕を持ってお越しください。
なお、各種証明書の交付については、時間外交付もご利用いただけますのでぜひご利用ください。

■戸籍届書の届出について■

出生届・死亡届・婚姻届等は、10連休に関係なく365日届出ができます。

10連休中は、1階当直室にご持参ください。

※後日、記載内容等について市民課から問い合わせをさせていただく場合があります。

届書には電話番号を忘れずにご記入ください。

詳しくは 市民課 ☎0954-23-9225



ゴールデンウィーク期間中も休日急患センターが利用できます

休日や夜間の急な病気・けがの際に利用できる武雄地区休日急患センターは、ゴールデンウィーク期間中利用できます。時間等を確認の上、保険証を持参し受診してください。

診療日/4月28日(日)～5月6日(月) 17:00

診療時間/ 9:00～17:00 休日急患診療

19:00～21:00 小児時間外診療

場所/武雄地区休日急患センター(武雄町大字昭和300番地) ☎0954-22-5599

詳しくは 健康課 ☎0954-23-9131



ゴールデンウィーク期間中のごみ収集・し尿汲み取りについて

ゴールデンウィーク期間中のごみ収集・し尿汲み取りは下表のとおりとなります。なお、連休前のし尿汲み取りは大変混み合いますので、お早めにお申し込みください。

	4月				5月						
	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
ごみの収集	休	休	○	○	○	○	○	休	休	○	○
し尿汲み取り	休	休	休	休	○	○	休	休	休	休	○

し尿汲み取り申込み先/

【山内町】

(有)山内環境設備 ☎0954-45-3490

【北方町】

(株)三協環境開発 ☎0954-36-2115

【山内町・北方町以外】

(有)武雄衛生 ☎0954-23-2582

(有)武雄ひまわり環境 ☎0954-22-3357

詳しくは 環境課 ☎0954-27-7163